

1 策定の背景

- 本県における特別支援教育の方向性を示すものとして、平成17年7月に「宮城県障害児教育将来構想」、平成27年2月に「宮城県特別支援教育将来構想」を策定し、各種施策を展開
- この10年間で特別支援学校におけるセンター的機能の充実による就学前からの切れ目のない支援、居住地校学習などにより特別支援教育への理解は進んでいる。
- 一方で、特別な支援を必要とする児童生徒の増加、インクルーシブ教育システムの構築に係る多様な学びの場の整備や特別支援学校の狭隘化の解消等が引き続き求められている。

新たな将来構想の策定

2 計画の位置づけ・計画期間等

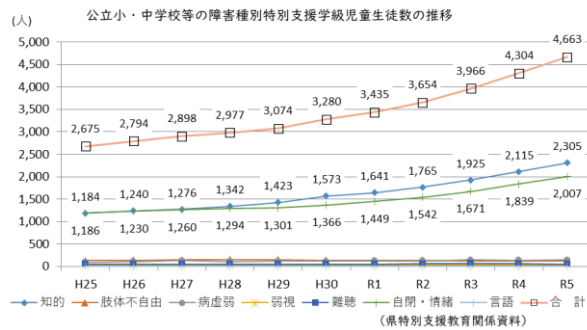
- これまでの取組や新たな課題を踏まえ、本県における特別支援教育の方向性を示すもの。
- 計画期間 令和7年度から令和16年度まで（10年間）
- 実施計画
  - ・5年ごとの実施計画を策定し各種施策を実施
  - ・現将来構想では、将来構想の実施計画、県立特別支援学校の整備などのハード面と特別支援学校のセンター的機能やICT環境などのソフト面に係る教育環境整備計画の2本立てで施策を推進
  - ・新たな将来構想の策定に合わせ、これらの計画を統合し1本化

3 特別支援教育を取り巻く状況

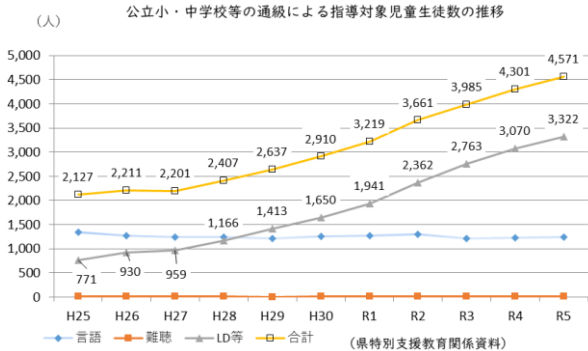
(1) 本県の特別支援教育を取り巻く状況

① 児童生徒数の推移

- 特別支援学級（74.3%増）  
H25：2,675人⇒R5：4,663人

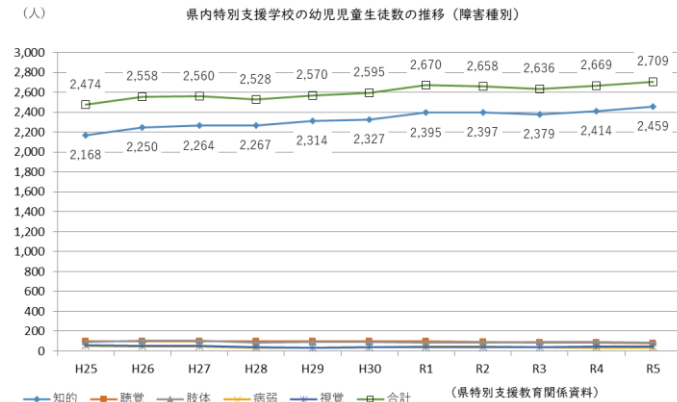


- 通級による指導（114.9%増）  
H25：2,127人⇒R5：4,571人

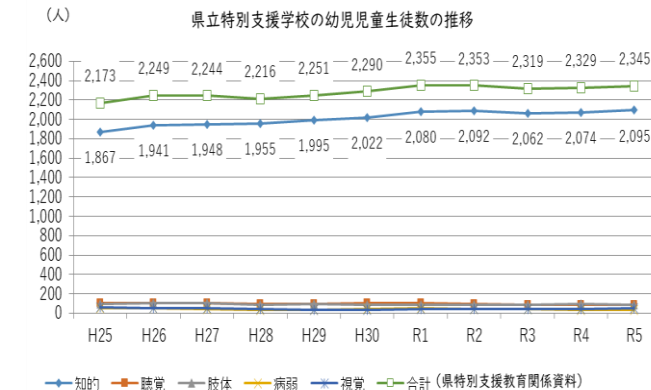


② 特別支援学校等の児童生徒数の推移(1)

- 県内（全障害種別 9.5%増）  
H25：2,474人⇒R5：2,709人

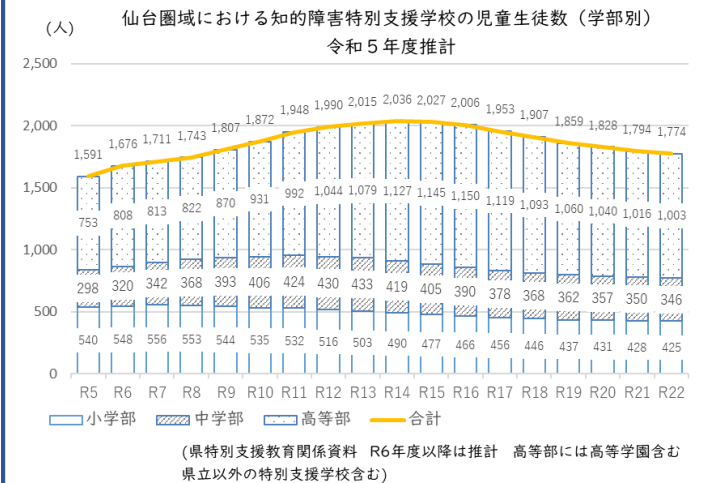


- 県立特別支援学校（7.9%増）  
H25：2,173人⇒R5：2,345人



② 特別支援学校等の児童生徒数の推移(2)

- 仙台圏域の知的障害児童生徒見通し（県立以外含む、ピーク時）  
R5：1,591人⇒R14：2,036人
- 仙台圏域以外の知的障害児童生徒見通し（ピーク時）  
R5：828人⇒R14：1,089人



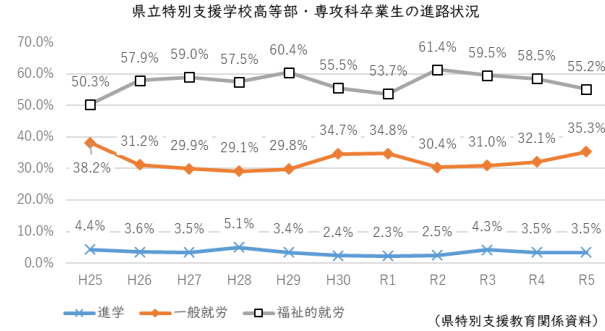
③ 狭隘化の状況

- R5児童生徒数における充足率未達成  
校舎：9校/26校中  
運動場：15校/26校中
- 既存校の校舎及び運動場面積と設置基準必要面積の状況 (R5.5.1現在)

学校名	設置基準による必要面積		現有面積		充足率	
	①校舎計	②運動場	③校舎計	④運動場	③/①校舎	④/②運動場
視覚(新校舎)	2,107	3,600	4,193	2,200	199%	61%
聴覚小牛田	1,120	2,400	1,740	0	155%	0%
船岡	4,518	3,600	7,685	1,975	170%	55%
拓桃(肢体)	1,800	3,600	5,333	0	296%	0%
拓桃(病弱)						
西多賀(病弱)	2,264	3,600	3,825	0	169%	0%
西多賀(知的)						
金成	1,991	3,600	3,617	3,539	182%	98%
角田	3,782	3,600	3,413	6,834	90%	190%
角田白石校	1,070	3,600	338	0	32%	0%
気仙沼	2,303	3,600	3,332	1,473	145%	41%
古川	6,185	3,600	4,322	0	70%	0%
名取	6,237	3,600	5,331	1,137	85%	32%
名取名取が丘	1,556	2,400	1,143	0	73%	0%
利府	6,395	3,600	5,498	1,300	86%	36%
利府富谷	2,015	2,400	1,645	0	82%	0%
利府塩釜	1,340	2,400	1,023	0	76%	0%
小松島	8,081	3,600	4,953	2,880	61%	80%

④ 特別支援学校高等部・専攻科卒業生の進路状況

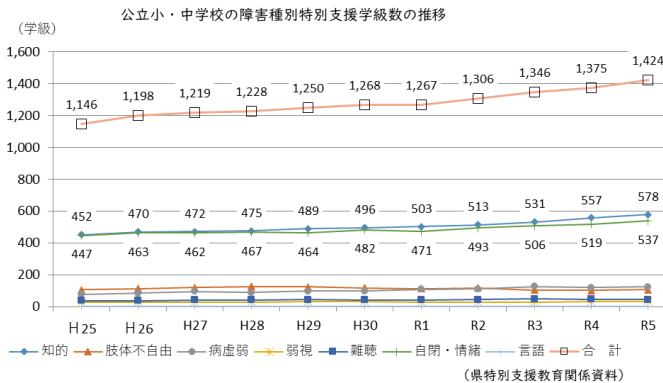
- R4年度卒業生  
福祉的就労：55.2%(就労継続支援A型・B型等)  
一般就労：35.3%  
進学：3.5%(専門学校・大学等)



(2) 各学校等の状況

① 小・中学校等

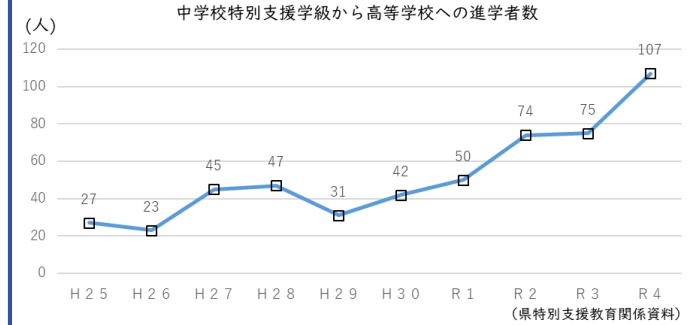
- 特別支援学級数 (24.3%増)  
H25：1,146学級⇒R5：1,424学級  
(R5：知的障害学級及び自閉症・情緒障害学級が78.3%を占める)



- 初めての特別支援学級等担任の状況 (R5)  
・特別支援学級217人 (全体の24%)  
・通級指導教室66人 (全体の21%)

② 高等学校等

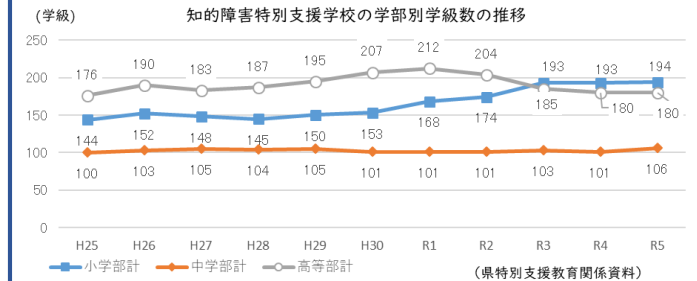
- 中学校特別支援学級の高等学校等への進学状況  
R4年度卒業生の高等学校等への進学者数107人  
(H25年度の2.4倍)



- 通級による指導実施校  
R5年度：9校・36人  
(通級が始まったR元年度の約3倍に増加)

③ 県立特別支援学校

- 学級数 (知的障害特別支援学校)  
小学部 H25：144学級⇒R5：194学級  
中学部 H25：100学級⇒R5：106学級  
高等部 H25：176学級⇒R5：180学級

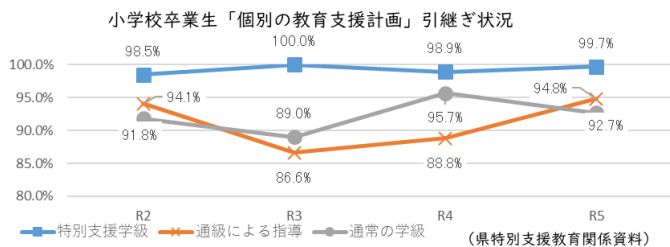


- 医療的ケア児童生徒数 (64.9%増)  
H25：74人⇒R5：122人

④ 就学前から学校卒業後まで

- 個別の教育支援計画の小学校から中学校への引継ぎ

特別支援学級：99.7%  
 通級による指導：94.8%  
 通常学級：92.7%



- 幼稚園・保育所等からの特別支援学校への相談件数 年間700件から1,000件で推移

Ⅱ 現構想における取組の成果と課題

目標1 自立と社会参加(1)

1 乳幼児期からの専門的な教育相談・支援体制の充実

- 成果
  - ・「個別の教育支援計画～つなぐための作り方と使い方～」等による乳幼児期からの切れ目ない支援体制の充実
  - ・視覚支援学校幼稚部の設置 (R4年度～) 等
- 課題
  - ・一貫した支援のための、保健、医療、福祉部門や幼稚園等と家庭との連携体制強化
  - ・増加する相談への対応のための、特別支援学校センター的機能の相談体制充実に係る他の関係機関との更なる連携・役割分担

2 特別支援学校における進路学習の充実

- 成果
  - ・キャリア・パスポートによる小学部段階からのキャリア教育の実施
  - ・多様化する進路を見据えた聴覚支援学校普通科設置 (R6年度～) 等

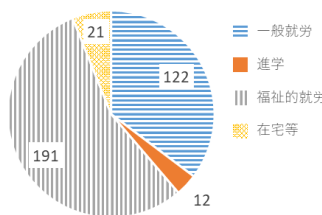
目標1 自立と社会参加(2)

- 課題
  - ・社会の変化に対応したキャリア教育、多様化する進路に対応した進路学習の検討
  - ・主体的に社会参加・進路選択をする態度の育成等

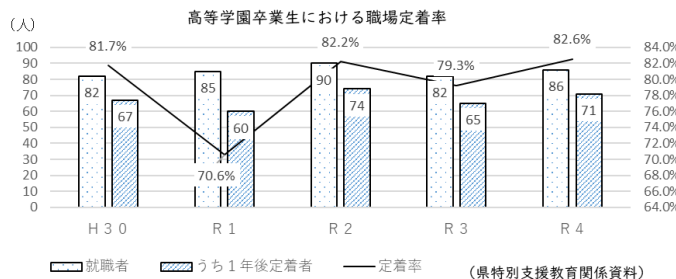
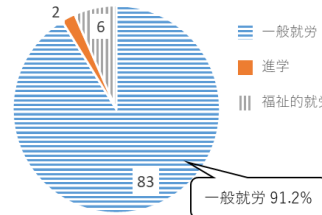
3 特別支援学校における就業定着の支援

- 成果
  - ・移行支援会議による就業後の生活への円滑な移行
  - ・アフターケア実施による職場への定着 等
- 課題
  - ・アフターケアの役割とその連携の在り方等の検討
  - ・就業と生活への支援充実に係る福祉、医療、行政、労働等関係機関との更なる連携強化

令和5年度 県立特別支援学校高等部  
・専攻科卒業生進路状況【人】



令和5年度 高等学園卒業生  
進路状況【人】



目標1 自立と社会参加(3)

4 特別な支援を必要とする児童生徒の卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する取組の充実

- 成果
  - ・特別支援学校文化祭開催による特別支援学校の取組への県民の認知向上及び生徒の自己有用感等の向上
  - ・進路充実事業研修会における卒業生の体験談等による将来の姿のイメージ化 等
- 課題
  - ・卒業後の心豊かな生活を見据えた、生涯学習の観点からの特別支援学校の教育課程の見直し
  - ・学校から社会への円滑な移行へつなげる取組の充実 等

目標2 学校づくり(1)

1 共に学ぶ教育環境づくり

- 成果
  - ・「共に学ぶ教育推進モデル事業」による共に学ぶための授業づくり・校内支援体制の構築、教職員の理解促進
  - ・居住地校学習参加人数・受け入れ校の増加による小・中学校におけるインクルーシブ教育の理解促進
- 課題
  - ・「共に学ぶ教育推進モデル事業」における共に学ぶための校内支援体制づくりのノウハウ発信等によるインクルーシブ教育システム構築の理解啓発と支援体制の整備
  - ・居住地校学習における受け入れ校児童生徒の能動的に関わる取組の検討 等

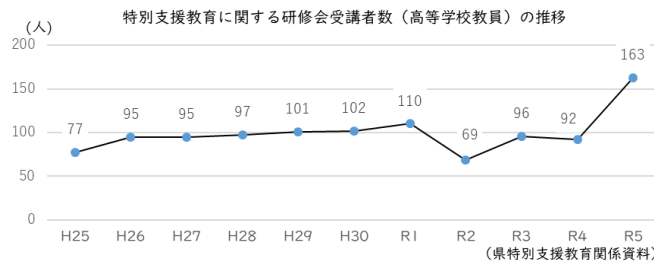
居住地校学習の実施状況

年度	支援学校数 (実数)	協力校 (実数)	参加人数 (実人数)	参加回数 (延べ回数)	交流実施割合	(参加人数/小中学部在籍数)
H25	18 (分校3含む)	229 (小154,中75)	309 (小199,中110)	937 (小617,中320)	30.9%	(309/1001)
R5	22 (分校6含む)	271 (小176,中95)	412 (小279,中133)	642 (小454,中188)	34.1%	(412/1207)

目標2 学校づくり(2)

2 特別支援学級や通級による指導、通常学級における特別支援教育の充実

- 成果
  - ・特別支援教育コーディネーター等による就学前から高等学校まで切れ目ない支援
  - ・高等学校等教員の特別支援教育に関する研修受講の増加
- 課題
  - ・校長等のリーダーシップによる特別支援学級と通常学級の担任間の連携を含めた指導体制の充実
  - ・指導ノウハウ等を有する特別支援学校と高等学校等との連携強化 等



3 医療的ケアの推進

- 成果
  - ・医療的ケアコーディネーター等による医療的ケア実施体制の整備
  - ・緊急時マニュアル作成ガイドライン策定による、各学校における安全・安心な実施枠組の整理 等
- 課題
  - ・医療的ケア対象児童生徒の増加及び高度化・複雑化する医療的ケアへの対応
  - ・知識・技術向上のための研修体制の充実

4 ICT機器の活用

- 成果
  - ・障害特性に応じたICT補助装置の整備
  - ・長期入院生徒（特別支援学校）の同時双方向遠隔授業実施による学習の遅れに伴う不安軽減 等

目標2 学校づくり(3)

県立特別支援学校の小・中学部におけるICT環境整備状況（R6.5月末）

整備内容	整備率（台数/児童生徒数）
タブレット端末	875台 68.7%
ノートパソコン	476台 37.3%
合計	1,351台 106.0%

- 課題
  - ・障害種別、発達段階及びICTスキルに応じた取組の継続
  - ・個別最適な学びの実現に向けたICT支援員等の配置 等

5 教員の専門性・指導力の向上

- 成果
  - ・特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率の向上（H25：64.6%⇒R5：81.1%）
  - ・「みやぎの教員に求められる資質能力」への障害理解・特別な配慮や支援を必要とする子供への対応についての記載 等
- 課題
  - ・全ての教員に求められる専門性向上のための研修
  - ・管理職のリーダーシップによる特別支援教育を推進するための校内体制の整備 等

6 教育環境整備の推進

- 成果
  - ・仙台圏における特別支援学校の新設、市町村立学校余裕教室の活用による狭隘化の緩和、高等学園の新設
  - ・市町村立学校余裕教室への分校等設置に伴うインクルーシブ教育の実践 等
- 課題
  - ・特別支援学校の狭隘化対策の推進
  - ・増加が見込まれる軽度の知的障害のある生徒のニーズへの対応としての県立特別支援高等学園の定員や入学者選考の見直し 等

目標3 地域づくり

1 インクルーシブ教育システムの推進

- 成果
  - ・居住地校学習実施小・中学校の増加に伴う教員、保護者等へのインクルーシブ教育の理解促進
  - ・コミュニティ・スクール導入
- 課題
  - ・地域に根差したインクルーシブ教育・共生社会の実現に向けた居住地校学習における交流及び共同学習の充実
  - ・交流・共同学習の促進を目的とした副籍制度の導入検討 等

2 市町村教育委員会への支援

- 成果
  - ・市町村教育委員会への「教育支援の手引き」による就学事務への支援
  - ・特別支援教育コーディネーターによる幼稚園等、小・中学校の相談・支援による教員の特別支援教育に関する専門性の向上

● 課題

- ・就学事務に係る専門性を有する担当者の配置
- ・市町村教育委員会及び教育事務所における研修等、専門性向上への支援継続

3 特別支援教育の推進に向けた理解促進

- 成果
  - ・「宮城の特別支援教育」リーフレットによる理解啓発
  - ・特別支援学校文化祭開催による学習活動の啓発等
- 課題
  - ・特別支援教育の更なる理解促進のための情報提供

## 新たな宮城県特別支援教育将来構想中間案 全体像

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進により、公平性を高め、特別な配慮や支援を必要とする全ての児童生徒が、地域において教育を受けることで、夢や希望の実現に向けて主体的に生きていく姿を総合的に支援していくため、基本的な考え方を現構想から継承



### 【Ⅲ 将来構想の基本的な考え方】

障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。

### 【Ⅳ 今後の特別支援教育の進め方】

特別な配慮や支援を必要とする全ての児童生徒が、主体的に社会参加できるよう自ら考え、判断できる力を身に付けるとともに、心豊かな生活を送ることができる共生社会の実現に向けた関係者の理解促進

#### 【目標 1】

自立と社会参加

児童生徒が夢や希望を抱きながら、心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備

#### 【目標 2】

誰一人取り残さない学校づくり

児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応した体制・環境の整備

#### 【目標 3】

誰もが認め合う地域づくり

生活の基盤となる地域社会への参加を促進するための環境整備と共生社会の実現に向けた関係者の理解促進

### 各種施策

特別支援  
教育の推進

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築

Ⅲ 将来構想の基本的な考え方

将来構想の基本的な考え方

- 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進により、公平性を高め、特別な配慮や支援を必要とする全ての児童生徒が、地域において教育を受けることで、夢や希望の実現に向けて主体的に生きていく姿を、県として総合的に支援していくため、基本的な考え方を現構想から継承

障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。

Ⅳ 今後の特別支援教育の進め方

今後の特別支援教育の進め方

- 特別な配慮や支援を必要とする全ての児童生徒が、主体的に社会参加できるよう自ら考え、判断できる力を身に付けるとともに、心豊かな生活を送ることができる共生社会の実現に向けた関係者の理解促進を図るため、3つの目標を掲げ、施策を推進していく。

【目標1】 自立と社会参加

児童生徒が夢や希望を抱きながら、心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備

【目標2】 誰一人取り残さない学校づくり

児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応した体制・環境の整備

【目標3】 誰もが認め合う地域づくり

生活の基盤となる地域社会への参加を促進するための環境整備と共生社会の実現に向けた関係者の理解促進

目標1 自立と社会参加

1 関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実

(1)乳幼児期の連携

- 地域で切れ目なく支援を受けられるための教育、福祉、医療機関等との連携強化
- 市町村特別支援連携協議会の設置の働き掛け、関係部局の連携による支援体制の構築 等

(2)就学前（幼稚園・保育所等）の連携

- 継続的な支援のための園内委員会設置促進
- 教職員・特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員への研修機会充実

(3)就学中の連携

- 個別の教育支援計画を活用した関係機関との連携による支援
- 個別の教育支援計画作成等への児童生徒本人の参画促進、自ら選択・自ら意思を表明する力の育成 等

(4)卒業後の連携

- 卒業後の個別の教育支援計画等の活用による必要な配慮の関係機関への引継ぎ
- 福祉におけるサービス利用計画、労働における移行支援計画の活用による就職時及び就職後のアフターケアなどの就労支援の充実

2 卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する体制の充実

(1)生涯学習の推進のための取組の充実

- 在学中からの生涯学習を行うための素地を培う機会の充実
- 教育・文化活動等に親しむ機会の高等部段階での教育課程への取入れ

(2)卒業後の充実した余暇活動のための支援

- 社会教育や学習機会に関する講座・イベントなどの情報発信

目標2 誰一人取り残さない学校づくり(1)

1 多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現

(1) 特別支援学校における教育環境の整備

- 県立知的障害特別支援学校の狭隘化の解消
- 既存校舎等の改築・長寿命化改修などの老朽化対策

(2) 学びの場を主体的に選択できる進路支援の充実

- 高等学園等の合同説明会実施、中学生等への情報発信
- 希望進路を幅広く選択できる高等部等の入学者選考の検討

(3) ICT利活用等による特別支援教育の質の向上

- 障害の特性等に応じたきめ細かな指導、個々の才能を伸ばす高度な学びの提供
- ICT機器の日常的な活用による効果的な指導・支援

(4) 小・中学校等における特別な支援を必要とする子供の学びの充実

- 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への合理的配慮の提供、担任と特別支援教育コーディネーターの連携による支援
- ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学級経営・授業づくりの推進 等

(5) 高等学校等における特別支援教育の充実

- インクルーシブ教育の充実への検討
- 校長のリーダーシップによる、適切な教育相談実施・合理的配慮の提供 等

(6) 安全・安心な医療的ケア等の実施体制の整備

- 看護職員への専門的な研修による、知識・技術の向上
- 通学支援や指導的役割を担う看護職員の育成 等

2 学習の質を高めるための教員の専門性向上

(1) 全ての教員の特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮等に関する理解の促進

- 研修・計画的な採用・人事異動などによる専門性の高い人材の育成・確保

(2) 特別支援教育を担う教員の専門性の向上と蓄積

- 研修機会・内容の充実、校内支援体制整備による専門性の向上
- 特別支援学校教諭免許状の保有率向上

目標2 誰一人取り残さない学校づくり(2)

(3) 職能や教職経験年数に応じた特別支援教育に関する教員の資質能力向上

- 子供を多面的・総合的に理解する視点を体系的に取り入れた研修の実施
- 管理職を対象とした研修機会・内容の充実 等

(4) 専門性向上を支える校内組織の整備

- 校長のリーダーシップによる校内研修体制の整備
- 研修参加に係るバックアップ体制の整備 等

目標3 誰もが認め合う地域づくり

1 共生社会の実現を目指した理解促進

(1) インクルーシブ教育の更なる推進

- 児童生徒の生活基盤となる地域社会への参加を見据えた、交流及び共同学習の更なる推進
- 副籍制度のモデル的な導入 等

(2) インクルーシブ教育の推進に向けた理解啓発

- 特別支援学校のコミュニティ・スクール設置
- 交流及び共同学習の更なる推進

(3) 特別支援学校が地域において果たす役割の推進

- 関係団体との連携を深めた作業学習・職場体験
- 地域に開かれた施設運営・地域と密着した学校行事運営

2 市町村教育委員会へのサポート

(1) 研修等事業の充実

- 市町村教育委員会が行う研修事業等への支援
- 特別支援教育コーディネーターへの研修事業充実 等

(2) 就学における相談支援の充実

- 就学先選択に当たっての就学先学校の教育内容・支援体制等の情報提供
- 就学支援の手引きの活用促進・内容の充実

(3) 医療的ケア等の実施に関する支援

- 研修会等を通じた必要な情報の提供や個別相談への対応 等

実施計画（案）

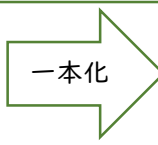
◆実施計画（前期）の取組の視点（優先課題）

優先課題

3つの目標を実現するため、次の3点を優先課題として取り組む

現構想

- ・実施計画
- ・県立特別支援学校教育環境整備計画



新たな将来構想

- ・実施計画

目標1  
自立と社会参加

目標2  
誰一人取り残さない学校づくり

目標3  
誰もが認め合う地域づくり

優先課題1 切れ目ない一貫した支援体制の確立

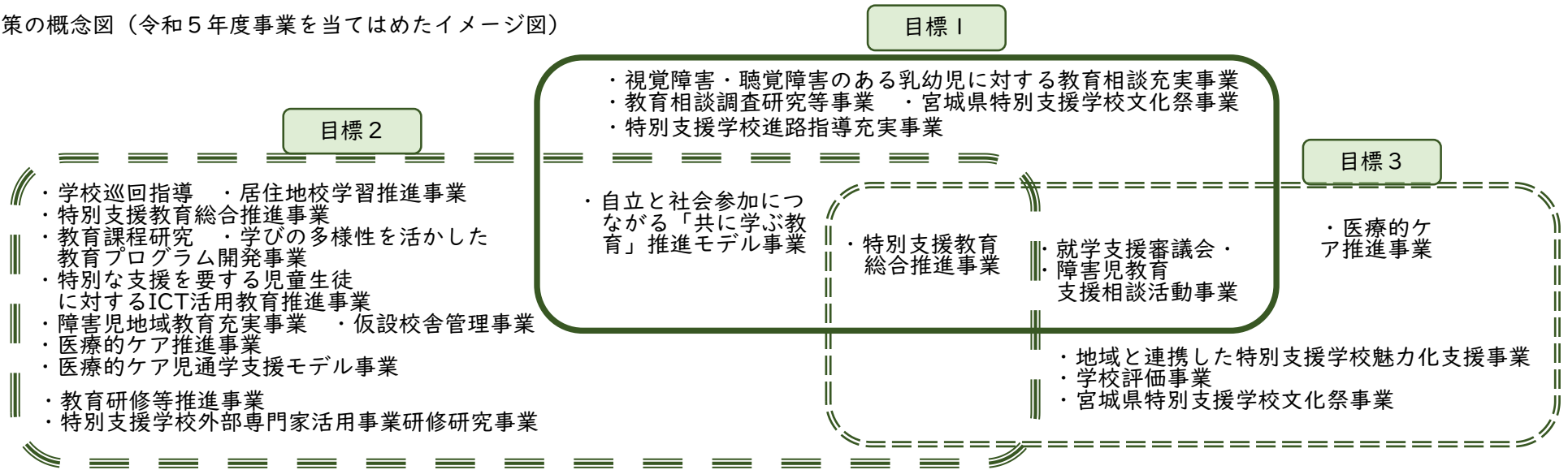
優先課題2 多様な教育的ニーズに対応した教育環境の充実・整備

優先課題3 インクルーシブ教育システムの構築

2期に分けて策定予定

- ①令和7年度から令和11年度まで
- ②令和12年度から令和16年度まで

◆施策の概念図（令和5年度事業を当てはめたイメージ図）





### 今後のスケジュール（予定）

- 令和6年8月：将来構想中間案 審議（1回目）
- 9月：パブリックコメント
- 11月：将来構想中間案の修正案 審議（2回目）  
将来構想実施計画案 審議
- 令和7年2月：将来構想最終案 審議（3回目）  
将来構想実施計画最終案 審議
- 3月：答申・策定

### ○パブリックコメント（予定）

- 1 公表する資料  
新たな宮城県特別支援教育将来構想中間案
- 2 意見の募集期間  
9月上旬から1か月間
- 3 公表場所  
県庁県政情報センター、各地方振興事務所県政情報コーナー（仙台地方振興事務所を除く）、特別支援教育課及び同課ホームページ
- 4 意見等の提出方法  
郵送、ファクシミリ、電子メール、電子申請システム
- 5 その他
  - ・ 各県立特別支援学校に在籍する児童生徒及び保護者への、学校を通じた周知
  - ・ 市町村立学校、県立学校への主務課を通じた周知

### 新たな宮城県特別支援教育将来構想の名称について

現時点では、「新たな宮城県特別支援教育将来構想」として、本年3月の審議会等において検討を進めている。

今後も、その時点の現行将来構想の計画期間満了に伴い、新たな将来構想を策定するものと考えられ、「新たな」とした場合は不都合なことから、現構想を「第1期」とし、今後策定予定の将来構想の名称を「第2期宮城県特別支援教育将来構想（令和7年度～令和16年度）」に改める必要がある。